

別表3

## 建築物エネルギー消費性能適合性判定 手数料

(8%消費税込)

2017.4.1より

	I 類 ホテル・病院等(m <sup>2</sup> )	標準入力法 (円)					モデル建物法 (円)				
		新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C	新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C
1	200以下	240,000	144,000	48,000	84,000	120,000	↓				
2	200を超え500以下	275,000	165,000	55,000	96,000	138,000	↓				
3	500を超え1,000以下	314,000	188,000	63,000	110,000	157,000	↓				
4	1,000を超え2,000以下	352,000	211,000	70,000	123,000	176,000	152,000	91,000	30,000	53,000	76,000
5	2,000を超え3,000以下	392,000	235,000	78,000	137,000	196,000	176,000	105,000	35,000	62,000	88,000
6	3,000を超え5,000以下	434,000	260,000	87,000	152,000	217,000	199,000	119,000	40,000	70,000	100,000
7	5,000を超え10,000以下	483,000	289,000	97,000	169,000	242,000	230,000	138,000	46,000	81,000	115,000
8	10,000を超え20,000以下	571,000	342,000	114,000	200,000	286,000	277,000	166,000	55,000	97,000	139,000
	II 類 事務所・学校等(m <sup>2</sup> )	標準入力法 (円)					モデル建物法 (円)				
		新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C	新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C
1	200以下	156,000	93,000	31,000	55,000	78,000	↓				
2	200を超え500以下	179,000	107,000	36,000	63,000	90,000	↓				
3	500を超え1,000以下	204,000	122,000	41,000	71,000	102,000	↓				
4	1,000を超え2,000以下	229,000	137,000	46,000	80,000	115,000	99,000	59,000	20,000	35,000	50,000
5	2,000を超え3,000以下	255,000	153,000	51,000	89,000	128,000	114,000	68,000	23,000	40,000	57,000
6	3,000を超え5,000以下	282,000	169,000	56,000	99,000	141,000	129,000	77,000	26,000	45,000	65,000
7	5,000を超え10,000以下	314,000	188,000	63,000	110,000	157,000	150,000	90,000	30,000	53,000	75,000
8	10,000を超え20,000以下	371,000	222,000	74,000	130,000	186,000	180,000	108,000	36,000	63,000	90,000
	III 類 倉庫・車庫等 (m <sup>2</sup> )	標準入力法 (円)					モデル建物法 (円)				
		新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C	新築・増築・改築等	計画変更	軽微変更A	軽微変更B	軽微変更C
1	200以下	75,000	45,000	15,000	26,000	38,000	↓				
2	200を超え500以下	82,000	49,000	16,000	29,000	41,000	↓				
3	500を超え1,000以下	97,000	58,000	19,000	34,000	49,000	↓				
4	1,000を超え2,000以下	113,000	67,000	23,000	40,000	57,000	60,000	36,000	12,000	21,000	30,000
5	2,000を超え3,000以下	129,000	77,000	26,000	45,000	65,000	73,000	43,000	15,000	26,000	37,000
6	3,000を超え5,000以下	146,000	87,000	29,000	51,000	73,000	86,000	51,000	17,000	30,000	43,000
7	5,000を超え10,000以下	167,000	100,000	33,000	58,000	84,000	102,000	61,000	20,000	36,000	51,000
8	10,000を超え20,000以下	200,000	120,000	40,000	70,000	100,000	124,000	74,000	25,000	43,000	62,000

※ モデル建物法の1,000㎡以下の面積は2,000㎡以下の内容とする。

計画変更の 適合性判定 手数料	①建築基準法上の用途の変更 ②モデル建物法を用いる場合のモデル建物の変更 ③評価方法の変更(標準入力法⇔モデル建物法)	面積に応じて上記 手数料による
軽微変更申請	A 省エネ性能が向上する変更 B 一定範囲内の省エネ性能が低下する変更 C 再計算によって基準適合が明らかな変更	面積に多い順に用途(I類・II類・ III類)による手数料とする。

※20,000㎡を超える場合は御見積いたします。

#### 適合性判定計算方法について

- 1 I類、II類、III類の用途分類は別紙による。なお、分類についてはご相談ください。
- 2 面積算定は建築基準法による。なお棟ごとの計算とする。
- 3 手数料は棟ごとに手数料を算出した合計とする。
- 4 建物内に複数の用途がある場合は、各々の用途による面積から手数料を合計する。
- 5 計画変更、軽微の変更の手数は、上記による
- 6 新築以外の増改築等の場合は既存部分を含め計算する。
- 7 上記以外のことについては別途協議する。

I 類 ホテル・病院等(m<sup>2</sup>)

I	08140	図書館その他これらに類するもの
I	08150	博物館その他これらに類するもの
I	08190	助産所
I	08240	診療所(患者の収容施設のあるものに限る。)
I	08250	診療所(患者の収容施設のないものに限る。)
I	08260	病院
I	08370	屋内施設(ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場又はバッティング等)
I	08380	体育館又はスポーツの練習場(前項に掲げるものを除く。)
I	08390	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス
I	08400	ホテル又は旅館
I	08438	日用品の販売を主たる目的とする店舗
I	08440	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
I	08450	飲食店(次項に掲げるものを除く。)
I	08452	食堂又は喫茶店
I	08530	劇場、映画館又は演芸場
I	08540	観覧場
I	08550	公会堂又は集会場
I	08560	展示場
I	08570	料理店
I	08580	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ又はバー
I	08590	ダンスホール
I	08600	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、休憩の用に供する施設 等

II 類 事務所・学校等(m<sup>2</sup>)

II	08060	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの
II	08070	幼稚園
II	08080	小学校
II	08090	中学校又は高等学校
II	08100	養護学校、盲学校又は聾学校
II	08110	大学又は高等専門学校
II	08120	専修学校
II	08130	各種学校
II	08160	神社、寺院、教会その他これらに類するもの
II	08170	老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これに類するもの

II	08180	保育所その他これに類するもの
II	08210	児童福祉施設等(前3項に掲げるものを除く。)
II	08220	隣保館
II	08230	公衆浴場(個室付浴場業に係る公衆浴場を除く。)
II	08270	巡査派出所
II	08290	郵便局
II	08300	地方公共団体の支庁又は支所
II	08330	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの
II	08340	工場(自動車修理工場を除く。)
II	08350	自動車修理工場
II	08370	スキー場、ゴルフ練習場又はバッティング練習場
II	08410	自動車教習所
II	08440	物品販売業を営む店舗(I類に該当しない小規模のもの)
II		理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、
II	08456	家庭電気器具店、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電気器具店、パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、
II		学習塾、華道教室、囲碁教室 等
II	08458	銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗等
II	08470	事務所

### III 倉庫・車庫等(m<sup>2</sup>)

III	08280	公衆電話所
III	08310	公衆便所、休憩所又は路線バスの停留所の上屋
III	08360	危険物の貯蔵又は処理に供するもの
III	08420	畜舎
III	08430	堆肥舎又は水産物の増殖場若しくは養殖場
III	08460	物品販売業を営む店舗以外の店舗(前2項に掲げるものを除く。)
III	08480	映画スタジオ又はテレビスタジオ
III	08490	自動車車庫
III	08500	自転車駐車場
III	08510	倉庫業を営む倉庫
III	08520	倉庫業を営まない倉庫
III	08610	卸売市場
III	08620	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設

その他 I類、II類、III類で、その実態がその類にそぐわないものは協議する